

動物実験に関する検証結果報告書

西南女学院大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

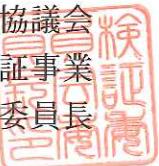
平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 24 日

西南女学院大学
学長 工藤 二郎 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会 委員長



対象機関：西南女学院大学
申請年月日：平成 28 年 7 月 26 日
訪問調査年月日：平成 28 年 10 月 14 日
調査員：佐加良 英治（兵庫医科大学）

検証の総評

西南女学院大学は保健福祉学部、人文学部、短期大学部、助産別科の 3 学部 1 別科を有する、大正 11 年創立の「キリスト教に基づく女子教育」を行ってきた伝統ある女子大学である。動物実験は保健福祉学部栄養学科の学生教育のみで行われている。文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）に適合した動物実験規程、動物実験委員会規程が定められ、それらに基づき動物実験委員会が組織されている。動物実験委員会は西南女学院大学における動物実験が適正に実施されるよう熱心かつ積極的に活動している。また、動物実験の体制整備に対する学長の理解があり、事務局の支援も充実しており、小規模動物実験実施校の動物実験の管理体制としては特筆に値する。しかしながら、動物実験等の最新動向等の情報が一部不足しており、それに由来する体制や実施状況等の不備が散見される。これらは、いずれもソフト面の問題であり、迅速な対応や改善が可能である。今後も公私立大学実験動物施設協議会等より動物実験等の最新動向等の情報を入手し、小規模動物実験実施校の規範になるよう管理体制等を整備されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程、動物実験規程細則が平成 26 年 3 月 25 日に制定されており、その内容は基本指針に則したものである。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

規程、細則の項目のなかで、外部の者による検証、情報公開の項目等の一部が含まれていない。また、一部であるが飼養保管基準に関する項目が含まれていない。実際には外部検証を受審し、情報公開も行っているが、今後規程や細則に必要な項目を追加することを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程、動物実験委員会規程が定められ、それらの規程に基づき動物実験委員会が置かれている。動物実験委員会委員名簿から、委員構成が基本指針で定める 3 種のカテゴリーを満たしていることを確認した。また、動物実験委員会の役割は規程等に明記されており、その内容は基本指針に適合している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。

- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画書等の動物実験にかかる関連様式が定められ、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告を適正に実施する体制が定められている。動物実験結果報告書は様式として定められていないが、動物実験終了報告書と動物実験記録、実験動物管理記録の提出をもって結果報告としている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

規程上は複数年度の動物実験計画の申請も可能であるため、様式として動物実験結果報告書や動物実験経過報告書を定めることが望ましい。また、一部の様式では提出先が学長になっていないため、改訂が必要である。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

規程上は安全管理を要する動物実験は実施可能であるが、平成 28 年 7 月 21 日付けで「安全管理を要する動物実験の取扱いについて（決定）」が学長より通達され、安全管理を要する動物実験を禁止している。また、この決定はホームページ上に公開されている。よって、自己点検・

評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制 1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 1か所の飼養保管施設を経験豊富な1人の動物実験責任者が飼養保管しているので実質的な問題は生じていないが、飼養保管施設には実験動物管理者が置かれていない。また、飼養保管基準に沿った飼養保管手順書が定められていない。地震、火災等の緊急時の対応を定めてあるものの逸走時の対応を定めていない。また、現行の動物実験規程制定前より設置された飼養保管施設であるため、飼養保管施設としての学長承認を受けていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 飼養保管施設には実験動物管理者を置き、飼養保管手順書や逸走時の対応等を定める必要がある。また、学長は機関内の飼養保管施設を把握する必要があるため、早期の体制整備が望まれる。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は動物実験計画の審査を適正に実施している記録を確認した。また、委員会の議事録も適切に保管されている。さらに、大学独自の取り組みとして委員会別業務評価や点検評価改善報告を行っており、委員会の資質向上を図っている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験の実施結果を動物実験委員会では把握しているものの、実施結果に対する助言を学長に行っていない。特に助言をする必要がないという理由もあるが、今後は助言を実施することを検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験は 3R の理念を遵守し、適正に実施されている。さらに、動物実験計画の承認や実施結果の報告等に学長の関与を示す根拠資料が十分とはいえないものの、動物実験計画の審査、実施結果の提出、動物実験の自己点検票の提出等も適正に行われおり、実施状況として問題等はみられない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画書等の提出先を学長とし、学長の承認欄を設け、決裁を受ける等の改善策を検討されたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 28 年 7 月 21 日付けで「安全管理を要する動物実験の取扱いについて（決定）」が学長より通達され、安全管理を要する動物実験を禁止している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管は学生実習が行われる時期の短期間であり、かつ飼養は経験豊富な動物実験責任者が 1 人で行っているため、特に問題は生じていない。動物実験委員会による飼養保管施設の視察により、マニュアル等の未整備について指摘を受け「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価を行ったが、飼養保管手順書、逸走時の対応マニュアルについては、訪問調査時まで整備されていない。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

実験動物の飼養保管は、飼養保管手順書やマニュアル等に従って実施されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会の視察において、「棚とケージの固定」および「逸走時の捕獲器具の整備」の指摘があり、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価であるが、訪問調査時に固定と整備を確認した。また、飼養保管施設は整理整頓され、補修の必要な場所もなく、設備機器の更新もされている。温湿度等の環境条件の記録はされていないものの、測定は行われており、適正範囲である。さらに、飼養保管施設の入り口は常時施錠され関係者以外が立ち入らないように管理されている。よって、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

温湿度等の環境条件に関しては記録を保存されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会委員の 1 名が公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」とする）の

「実験動物管理者の教育訓練」を受講し、その資料等を用いて委員会委員の教育訓練を行っている。しかしながら、動物を用いた学生実習を行う助手、支援職員、学生に対する教育訓練は実施されていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験を行うすべての動物実験従事者への教育訓練を規程に基づき実施されたい。また、教育訓練の有無がわかるように動物実験計画書の書式を検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

学長は、基本指針への適合性・飼養保管基準への順守状況について自己点検・評価を実施しているものの、情報公開に関しては機関内規程、動物実験委員会の情報のみであり、国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」とする）ならびに公私動協の情報公開の要請を満たしていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

自己点検・評価報告書、飼養および保管の状況、施設の情報、前年度の実験計画書の年間の承認件数、前年度の教育訓練の実績等、国動協ならびに公私動協の要請項目を情報公開されたい。あわせて、この検証結果報告書についても公開されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

動物実験委員会は活発かつ熱心に活動しており、記録も残されている。また事務局の支援も十分になされている。しかしながら、動物実験に関する最新情報の不足が原因と考えられる一部の体制の整備や実施状況の不備等が指摘の対象となった。指摘事項は、ソフト面の問題に集中していることから、今回の訪問調査を受け、公私動協や関連学協会等からの情報入手に努め、速やかに改善されたい。